令和7年1月1日

「安全の手引き」

在ホノルル日本国総領事館

目 次

I 序	写言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
Ⅱ 防	が犯の手引き
第1	防犯の基本的心構え・・・・・・・・・・・・2
第2	当地における犯罪発生状況と対策・・・・・・・2
第3	犯罪加害・違法行為への注意・・・・・・・・9
第4	交通事情と事故対策・・・・・・・・11
第 5	テロ·誘拐対策・・・・・・・・・・・16
Ⅲ 右	E留邦人用緊急事態対処マニュアル
第1	平素の準備と心構え・・・・・・・・・17
第 2	緊急時の行動・・・・・・・・・17
第3	緊急事態に備えてのチェックリスト・・・・・・・18
t∨ ‡	- - な連絡先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

I 序言

近年、海外で生活する日本人の増加に伴い、海外で事件・事故に巻き込まれる日本人の数も増加しています。

北米において比較的治安が良好であると言われている当地ハワイでも、日々観光客等を狙った犯罪等が発生しています。

この安全の手引きは、ハワイに滞在される皆様が、犯罪やトラブルに巻き込まれず、安全に過ごしていただくための基本的な情報を掲載していますので、ご活用いただければ幸いです。

また、緊急事態の発生時など、総領事館からハワイに滞在する皆様あてに Eメールを活用した情報発信を行っていますので、ご自身の滞在期間にあわせ て在留届の提出やたびレジ登録を行っていただくよう、お願いします。

○ 滞在予定が3ヶ月以上の方~在留届の提出 旅券法の規定により、海外に3ヶ月以上滞在する場合は、管轄の 在外公館に「在留届」を提出することが義務付けられています。

在留届の提出は、オンラインでも可能であり、提出方法は在ホノルル 総領事館のホームページ https://www.honolulu.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu_todoke.html をご覧ください。

滞在予定が3ヶ月未満の方~たびレジ登録
 登録は「たびレジ 外務省海外安全情報配信サービス」
 https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html
 をご覧ください。

Ⅱ 防犯の手引き

第1 防犯の基本的心構え

自分と家族の安全は、自分たち自身で守ることが、安全対策の大原則です。また、安全確保の基本は、「用心を怠らない」、「行動を予知されない」、「目立たない」の3つと言われています。被害に遭われた方々の大半は、「まさか自分がこんな目に遭うとは思わなかった。」とおっしゃっています。不測の事態に巻き込まれないために、危険を事前に「予防」することが大切です。「備えあれば憂いなし」で、常に最悪の事態を想定し、日頃から物心両面の準備を行い万全の対策を講じるよう心がけましょう。

第2 当地における犯罪発生状況と対策

- 1 最近の犯罪発生状況
 - 自動車盗・車上狙い(車上荒し)

ビーチ、観光名所、ショッピング・センター等の駐車場から自動車が盗まれるケースや車内から金品が盗まれるケースが頻発しており、レンタカーが特に狙われやすい傾向にあります。駐車後のわずかな時間でも被害が発生していますので、短時間の駐車であっても、貴重品やバッグを絶対に車内に残さず、必ず施錠するようにして下さい。

○ 置き引き・すり

ビーチ、レストラン、ホテル、空港、ショッピング・センター等で、目を離した隙にバッグ等の荷物が盗まれるケースが頻発しています。貴重品や不必要な荷物は極力携帯しない、買い物に気を取られて荷物を置き忘れ

ることのないよう注意してください。

ビーチで海に入っている間に浜に放置したバッグなどが置き引きに遭う 事案や、スーパーで商品棚を見ている間に床等に置いていたバッグを盗 まれる事案も発生しています。

(ひったくり

ワイキキ周辺の繁華街ほか、各所でひったくり事件が発生しています。 特に女性が被害に遭うことが多く、奪われたバッグ等を取り返そうとし、更 に暴行を加えられる事案も発生しています。ファッション性より安全性を 重視し丈夫なショルダーベルト付きバッグを袈裟懸けにする、ウエストポー チを使用する、リュックの肩ベルトを両側ともきちんとかける等、ひったくり 犯人が「やり難いな。」と思うような方法で荷物を携行し、被害防止に 努めてください。

また、ホノルル市内では Biki というレンタル自転車が普及し、旅行者でも手軽に利用することが可能ですが、前輪上部の簡易カゴ上にバッグ等を置いて信号待ちをしている間にひったくり被害にあった事例もありますので、カゴには荷物を置かず、リュックを使用するなど、防犯対策に努めてください。

○ 侵入盗

不在中の空き巣、家屋敷地内への侵入、物色事案が発生しており、 特に戸建てでの被害が多い傾向にあります。必要に応じて、以下の防犯

対策を講じて下さい。

- ・ ドアや窓の鍵を複数設置する。特に窓や引き戸(スライド式ドア) は空き巣に狙われやすいため、補助鍵の設置をおすすめします。
- 外から見えるところに貴重品等を放置しない。
- 玄関先に鍵を隠さない。
- ・ 自宅外周にモーションセンサー付きの照明を設置する。
- ・ 中・長期間留守にする場合は、不在であることを気づかせない工夫をする。(例:郵便物の配達停止を依頼し、帰宅後まとめて受領する。タイマーによる照明器具の自動点灯を設定し、できるだけ在宅時と同じ状況を作る。)

また、ホテル、コンドミニアム等での客室をねらった侵入盗事件が過去に発生しています。高級ホテルといえども例外ではありません。在室中は、必ずチェーンロックをする、室内机上に貴重品を置いたまま外出せず、セーフティーボックスへ保管するなど、被害防止に努めてください。

○ 詐欺事件

インターネットの不動産広告サイトを利用した賃貸物件やホームステイ 先探しにおける詐欺被害が発生しています。

犯人が<u>架空の広告</u>を出して、入居希望者や代理人による物件の下見を巧みな言い訳で拒否し、手付金や予約金、1~2ヶ月分の家賃を不正取得した銀行口座に振り込ませたあと、音信不通となる不動産賃貸契約振り込め詐欺事案です。

有名で広く普及している広告サイトであっても、賃貸料金の支払いや契約について、借り主と貸し主が直接取引し、サイトの運営会社が一切関与しない形態(それゆえに、広告サイト会社は仲介手数料を一切とらない。)の場合、十分な注意が必要です。この場合、大手の広告サイトであっても、広告主や広告物件に対するチェックはほとんどなされていないのが実情です。

金銭振り込みの前には必ず物件室内の下見や大家との面会を行う等して、間違いなく実態のある広告であることを確認する必要があります。 理由を付けて下見や面会を拒否する場合は、十分な注意が必要です。 不動産に限らず、広告サイトを介した中古自動車その他の物の個人間 売買取引の場合も同様ですので、十分に注意をして下さい。

○ 家庭内暴力

家庭内でパートナーから暴力(言葉や態度による暴力を含む。)を 受けた場合は、我慢することなく早めに関係機関にご相談ください。

ドメスティック・バイオレンス・アクション・センター
 Domestic Violence Action Center / 略称ディーバック・DVAC
 https://domesticviolenceactioncenter.org/

電 話: (808) 531-3771

通話料無料: (800) 690-6200

日本語が可能な相談担当者も配置されています。

2 留意事項

○ 野宿やレンタカー宿泊の危険性

過去には、ビーチに隣接する公園にレンタルテントを張って野宿していた邦人旅行者が、深夜就寝中に突然テントに押し入られ、拳銃様のものを突きつけられたうえ、殴打され、金品を強奪された被害が発生しています。また、車上狙い等の犯罪も多発しており、路上や公園に停めたレンタカーを宿泊所代わりにすることも大変危険です。旅行者が安易に野宿を計画したり、レンタカーを宿泊所代わりにすることは絶対にやめてください。

○ 現地ツアー会社の慎重な選定

当地では過去にスカイダイビング中にパラシュートが開かず落下した事案や、2度目の宿泊だから宿泊料金を安くする等の甘言を用いツアー等を予約させ、ツアー参加中に金銭の支払いを強要する事案も発生していますので、現地ツアー会社の選定は慎重に行う必要があります。

○ 被害に遭った場合

不幸にして被害に遭ってしまった場合、<u>自力で被害品を取り返す等の</u> 行為は、金品だけでなく命まで奪われかねず、非常に危険ですので、絶 対におやめください。犯人が銃器や刃物を隠し持っている可能性も念頭 におき、まずは、安全な場所まで早く逃げたうえ、直ちに警察(911番) 通報を自ら、または、近くの人にお願いするなど、助けを求めてください。

○ 海外旅行保険加入の勧め

クレジットカードに海外旅行中の損害・療養に対する保険が付帯されている場合も多いですが、一般的なカードですと、数百万円が補償の限度額となります。当地の医療費は非常に高額であり、手術や I C U (集中治療室)の使用があった場合、1 千万円を超えることもあります。

また、オアフ島に設備の整った病院がありますが、州内の他の島で重傷・重病になった場合は、医療専用機でホノルルまで搬送となる場合もあり、この場合も1千万円を軽く超えてしまうことがあります。旅行者の方は、ご出発前に十分な補償額の海外旅行保険に加入のうえ、当地に来られることを強くお勧めします(到着後の加入は困難な場合が多いようです。)。また、最悪の事態に備え、旅行日程だけでなく、加入した保険の内容についても、旅行に同行されない日本国内のご家族にも必ずお伝えください。

当地在住の方も必要な保険に加入のうえ、万一に備えてください。

3 住居の安全対策

- 住居の選定には、地域の治安状況を慎重に見極めることが必要です。
 - 一般的には次のような場所や物件は避けることが望ましいと考えられます。
 - ・ 道路にゴミが散らかっており、壁等に落書きが多いところ
 - ・ 昼間なのに大人が所在なげにたむろしているところ
 - ・ 庭の手入れが悪い家が多いところ
 - ・ 表通りから見えない、出入口が樹木に覆われているなど、外部か

らの死角が多い家

- ・ 夜間、周辺の照明が十分でない家
- 住居を借りるときには次の点等に注意しましょう。
 - 過去の治安関連事件発生の有無 (当地犯罪発生状況マップ

https://www.honolulupd.org/information/crimemapping/)

- ・ 介在する不動産業者や家主の信頼性
- 他の入居者の状況(アパート等)
- ・ ガードマン、管理人等駐在の有無
- ・ 玄関・ガレージ等の出入規制状況 (アパート等)
- ・ 玄関扉や通用扉の施錠設備(一軒家)
- ・ 警報装置、火災報知器の有無

○ 日常から注意すべきこと

- 新しい住居に入居したら、隣人等と日頃から良好な関係を築き、困ったときに相談できるようにしておく。
- 訪問者は、必ず覗き窓等から確認する。扉を開ける際も、ドア・ チェーンをかけたまま再確認した上で開けるなど、慎重に。
- ・ 住居への出入りやエレベーターに乗る前には、不審な人物がいないか、周囲を確認する。

第3 犯罪加害・違法行為への注意

知らず知らずのうちに犯罪加害者になったり、違法行為により罰金を徴収されたりすることのないようご注意ください。文化の違いや「知らなかった。」は理由になりません。

○ 家庭内暴力

当地では、例え夫婦げんかであっても暴力を振るった場合、ドメスティック・バイオレンスとして警察に逮捕されるなど厳重に処罰されます。<u>暴力に至らなくても悪意の無視や怒鳴り声、ホテルの部屋から追い出す行為により、周囲が通報し、邦人が逮捕される事案が発生しています。</u>

○ 児童虐待・放置

当地では 18 歳未満の子どもに対する暴力等は、例えしつけのつもりであっても児童虐待とみなされ、警察に逮捕されるなど厳重に処分されることがあります。また 14 歳未満の子どもに対し育児放棄と見なされた場合、罰金又は懲役が課されますので、十分にご注意ください。

米国小児科学会は 12 歳くらいまでの子どもに対し大人による監督を推奨しているほか、ハワイ州では自動車の運転者及び大人の乗客が、無人の車内に子どもを放置することが禁止されています。当地では日差しが強いため、日中は車内の温度は急速に上がります。また、治安も良い場所ばかりではありません。たとえわずかな時間であってもお子様だけを車内に残すことはせず、保護者の方が責任を持ってお子さんをケアして下さい。

○ 薬物事犯

当地においても薬物事犯は枚挙にいとまがありません。長く生活していると、周囲の人が大麻(マリファナ、カンナビスのほか、ウィード、ポット、ジョイント等の無数の俗称があります。)を吸引しているのを目にしたり、パーティー等で周囲の人から勧められたりすることがあるかもしれませんが、大麻の吸引は違法です。安易な気持ちで薬物に手を染めることがないようにしてください。

また、ハワイ州においては、医療用大麻が合法化されていますが、日本の大麻取締法上では所持や譲受(購入を含む)等については引き続き違法行為・処罰対象とされています。この規定は日本国内のみならず、海外において行われた場合であっても適用されることがありますので、在留邦人や日本人旅行者の皆様は、日本の法律を遵守のうえ、絶対に手を出さないでください。

子の連れ去り

一方の親が親権を有する他方の親の同意なしに子どもを連れ去る行為は、実子誘拐罪として厳重に罰せられる対象となります。国際結婚のカップルの間の子どもを居住国から一方の親の出身国等へ連れ去るなどの国際間の子の連れ去り問題は、近年社会問題化しており、注意が必要です。

○ 売買春

売買春は犯罪行為です。夜のワイキキ地区などでは、売春行為が横行していると言われており、また、警察官によるおとり捜査も行われています。買春

容疑により日本人が逮捕される事案も報告されていますので、ご注意ください。ハワイ州法は売春に係る誘発行為を禁止しており、売春婦に声をかける 行為も売春誘発行為として逮捕されることがあります。売春婦と思しき女性 から話しかけられた場合には、何も話さず、すぐにその場から離れて、ワイキキ 交番等の最寄りの警察署又は巡回中の警察官に相談して下さい。

また、邦人を含め観光客が対象となる売春行為に係るトラブルも発生しています。クレジットカードを盗まれたり、多額の現金等を要求される事案が発生しており、特に売春婦はワイキキ地区を活動拠点とし、邦人旅行者を含む観光客が多く集まる同地区をターゲット(標的)としていますので、夜間外出時には十分注意して下さい。

第4 交通事情と事故対策

○ 一般的交通事情

ハワイの車のスピードは米国内では控えめな方であると言われており、旅行者でも比較的安心して運転できるかと思いますが、合図を出さずに曲がったり、突然道路の真ん中で止まったりするドライバーも散見されますので、注意が必要です。

○ 運転に必要な書類(免許証)

ハワイでは、入国後1年以内であれば、日本の有効な自動車運転免許 証及びパスポート(入国後1年以内であることを証明する為)を携帯の 上運転することができます。ただし、ハワイの全ての警察官が、日本の運転 免許証の日本語の記載内容を理解できるとは限らず、日本の免許証を提示したにもかかわらず無免許運転の扱いを受けたケースも発生しています。よって、日本の運転免許証の訳文として、併せて国際運転免許証を携帯することを強くお勧めします。なお、当地では国際運転免許証だけで運転をした場合、免許証不携帯違反となるので注意が必要です。必ず、日本の運転免許証を併せて携帯してください。

日本の運転免許証を所持していない場合及び所持していても入国後1年以上経過した場合は、ハワイ州発行の自動車運転免許証を取得する必要があります。

○ ハワイ州運転免許申請時の筆記・実技試験の免除

日本国政府とハワイ州政府の合意により、2018年12月からハワイ州内に在住(旅行者は対象外)する日本の有効な運転免許証を保有する方は、必要書類を揃えたうえで、ハワイ州内の各運転免許センターで申請することにより、筆記試験及び実技試験とも免除のうえ、ハワイ州の運転免許証を取得することが可能になりました(視力検査あり。手数料の支払い必要)。当館ホームページでも概要を説明していますが、条件・必要書類その他の詳細は、ハワイ州の運転免許制度案内ホームページをご確認ください。

日本の運転免許をお持ちでない在住者の方は、免許取得のためには、 ハワイ州内の各運転免許センターにおいて筆記試験・実技試験を受験する 必要があります。

○ 交通違反について

警察官が交通違反を現認すると日本同様切符処理等によって取り締まりをしますが、横断歩行者妨害の取り締まりが非常に厳しく行われています。また、歩行者であっても、赤信号での横断や、横断歩道以外の場所を横断すると取締りを受けますので、御注意下さい。

また、飲酒運転に関しても厳しく取り締まりが行われています。日本でもア
メリカでも「飲んだら乗るな。乗るなら飲むな。」です。

その他、下記の行為は違反となりますので、ご注意下さい。

シートベルトの未着用

全ての座席でシートベルトを着用が必要です。

・ 7歳以下のお子様の補助シートの不使用

4歳未満のお子様を同乗させる場合、チャイルドシートの使用が必要となります。4歳~7歳のお子様はチャイルドシート又はブースターシートの使用が必要となります。

・ 道路横断中の電子機器の使用、画面を見る行為 (オアフ島)

オアフ島内全域で歩行者が道路を横断中にスマートフォンその他の電子機器類(他の機器類の例:携帯電話機(ガラケー)、携帯電子ゲーム機、ノートパソコン、タブレット端末、ポケットベル(Pager)、デジカメ等のデジタル写真機器ほか)の画面を見る行為は禁止されています。

・ 赤信号無視 (オアフ島)

オアフ島内では 2022 年末より段階的に赤信号無視を取り締まるカメ

ラが導入されています。信号や交通標識に従い安全運転を心がけ、事 故防止に努めて下さい。

- 警察官から運転中に停止を求められたら落ち着いて、道路脇に車を寄せましょう。
 - ・ 車のエンジンを切り、室内のライトを点け、窓を一部開けて、両手をハンドルの上に置き、警察官が来るのを待ちましょう。
 - ・ 慌ててポケット等から免許証を取り出そうとする行為は、武器を隠し持っていると誤解される原因となります。また、警察官の許可無く、勝手に車両から降りる行為は、逃走や抵抗と見なされ逮捕される場合があります。
 - ・ 交通切符を渡されたら、内容を確認し、切符に署名しましょう。警察官の主張する違反に異議がある場合、日本とは異なり、違反現場で議論するのではなく、後日行われる裁判所で争うこととなります。
- 交通事故に遭ったら

落ち着いて、次の措置をとりましょう。

- ・ けが人の有無、自分の怪我の有無などを確認する。
- ・ 自身及び他者の安全確保・二次被害防止措置をできる限り行う。
- ・ 警察(911)に通報する。けが人がいる場合は救急車も併せて要請する。
- ・ 相手の情報をメモする。
 - ①氏名、住所、連絡先、運転免許証番号

- ②保険会社名、保険証番号
- ③プレートナンバー、車種、ボディカラー
- ・ 目撃者がいれば、その氏名、連絡先等をメモする
- ・ 立会警察官から、事故証明書を受領する。
- ・ 自分が契約している保険会社(又はエージェント、レンタカー会社)に連絡する。

過去には、車をぶつけられた後、謝罪金を払うので警察には連絡せずについてきて欲しいと相手に言われ、言われるがまま、相手の車両について行った結果、ひと気の無い場所で刃物を示され金品を強奪された邦人被害も発生していますので、事故後は、すぐに現場から警察を呼んで、その場で処理を受けてください。

第5 テロ・誘拐対策

1 テロ対策

当地においても、不特定多数の人が集まる場所を狙った無差別テロ等の可能性は否定できませんので、次のことに注意して下さい。

- ・ 大勢の人が集まる場所では周囲の状況に注意を払う
- 不審者・不審物に注意する。
- 人目を引く格好を避ける。
- ・ 通勤・通学の経路や時間を時々変える(行動のパターン化を避ける)
- 車の乗り降りの際、周囲を確認する。

国土安全保障省のホームページでは、国家テロ警報システム(National Terrorism Advisory System)の警報を閲覧できます。

https://www.dhs.gov/national-terrorism-advisorysystem

2 誘拐対策

当地においては、邦人を対象とした身代金目的誘拐事件等の情報には接していませんが、暴行目的で女性を連れ去る事件が過去に発生していますので、注意してください。

Ⅲ 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

第1 平素の準備と心構え

ハワイ州は、例年6月から11月を中心にハリケーンの接近を受けることがあるほか、平素から場所により降雨量も多く、豪雨や長雨で道路の水没や土砂崩れが発生することが多くあります。

また、ハワイ島は過去に大津波の被害を2度受けているほか、キラウエア火山は2018年に大規模な噴火があり、マウナロア火山は2022年に噴火しました。2021年には、ハワイ島においてマグニチュード6クラスの地震が2回発生するなど、火山噴火、地震、津波の自然災害にも注意することが必要です。

自然災害はいつ発生するか分かりません。日頃から対策を検討し、いざというときに備えましょう。

在ホノルル総領事館のホームページ「自然災害対策」

https://www.honolulu.us.emb-

japan.go.jp/itprtop_ja/index.html もご覧下さい。

第2 緊急時の行動

ハワイ州では、津波、生物・化学テロ等が発生した場合、連続して大きなサイレン音が鳴ります。現在、ハワイ州では、定期的に短時間のサイレン吹鳴を含む防災システムのテストを実施しています。

○ 緊急事態が発生したら

- ・ 自宅や勤務先等、安全が確保できる場所で状況回復するのを待ちます。
- ・ 避難指示が発令されたときや、自宅や勤務先で安全確保ができないとき

は、緊急避難場所に避難して下さい。

当局からの避難勧告・命令の有無及び指定避難場所については、災害(予想含む)の発生場所・規模・内容によりますが、テレビ・ラジオの放送、または集合住宅や宿泊先の管理者、地域の代表者や付近警察官等からの連絡や、下記のサイトから情報収集に努めて下さい。

- ハワイ州・警報等https://portal.ehawaii.gov/page/alerts/
- ・ 米国赤十字ハワイ支部 https://www.redcross.org/local/hawaii.html
- ・ 津波襲来時は、自動車等は道路脇に駐車して、堅牢な建物の高層階 や山の上などの高所にいち早く避難することが重要です。避難後、その場 でラジオ・テレビ・スマホ等のメディアや州・市・郡の放送スピーカー等からの 情報収集を続けてください。
- ・ テレビやラジオ等による正確な情報収集に心がけ、根拠のない噂に惑わされないでください。
 - 日本語ラジオ局: KZOO(1210AM)
 - ・ 当館ホームページ

http://www.honolulu.us.emb-japan.go.jp

第3 緊急事態に備えてのチェックリスト

○ 連絡体制の確認

あらかじめご家族や会社の同僚等との間で、緊急事態の連絡方法を何

種類か決めておきましょう。

- 在留届の提出等
 在留届を提出し、変更があった際は速やかに変更登録を行いましょう。
- 緊急時の避難先事前にご家族や同僚と避難場所等の確認をしておきましょう。
- 津波退避ゾーンの確認

ハワイ州緊急事態管理庁のホームページ上で、お住まいの住所等を入力することにより、津波の危険地域を表示した地図を確認することができますので、参考にして下さい。

http://dod.hawaii.gov/hiema/public-resources/tsunami-evacuation-zone/

 ○ 緊急時携行品・非常用物資(2週間分程度の備蓄)の準備
 ハワイ州は米国本土から離れた島であり、津波やハリケーンで甚大な被害を受けた際は、空港施設・港湾施設が破壊され、復旧までの一定期間、食料や燃料の供給が停止となるおそれがあります。このような事態に備えて、下記のような物資を日頃から準備しておくことは、非常に大切です。指定避難場所へ避難する際は、可能な範囲で、水・食料ほか自前の備蓄品を携行するように当局も求めておりますので、有事の際に持ち出しやすい様に、平素から保管方法も工夫しておいてください。

〈緊急時携行品の例〉

□ 飲料水(1人1日当たり1ガロン)

□ 缶詰等長期保存可能な食料品と缶切り	
□ 旅券、写真付き ID、保険証等重要書類の写し等	
□ 家族全員の健康・医療情報(持病やアレルギーについては英訳があ	
るとよい)	
□ 現金(大規模災害時にはカードが使えなくなることがあります。)	
□ 応急手当キット及び処方薬	
□ 携帯ラジオ・懐中電灯(予備の電池)、ろうそく、マッチ、ライター、	
固形燃料	
□ 毛布、寝袋	
□ 着替え、合羽やポンチョ等の雨具	
□ 衣類、タオル	
□ 歯ブラシ、生理用品等の衛生用品	
□ 割り箸、紙皿、紙コップ、簡易コンロ等	
□ 地図	

○ 自動車の整備

いざという時にいつでも利用できるよう、自動車は常に点検整備を怠らないようにしましょう。また、ガソリンの残量にも常に気をつけて下さい。

IV 主な連絡先

○ 在ホノルル日本国総領事館

所在地: 1742 Nuuanu Avenue, Honolulu, HI 96814

電 話: (808) 543-3111

FAX: (808) 543-3170

○ 警察、消防、救急車

緊急時:911(公衆電話ではコイン不要)

※ 緊急以外の問い合わせや相談は、地元警察に電話をしてください。

【ホノルル市郡警察:オアフ島】

ホノルル市郡警察本部 : (808) 529-3111

https://www.honolulupd.org/

ダウンタウン支部 : (808) 723-3310

ワイキキ支部 : (808) 723-8562

ワヒアワ警察署 : (808) 723-8700

パールシティ警察署 : (808) 723-8800

カネオへ警察署 : (808) 723-8640

カイルア支部 : (808) 723-8838

カフク支部: (808) 723-8650

か : (808) 723-8207

カポレイ警察署: (808) 723-8400

ワイアナエ支部 : (808) 723-8600

【ハワイ郡警察:ハワイ島】

ハワイ郡警察本部: (808) 935-3311

https://www.hawaiipolice.com/

【マウイ郡警察:マウイ島・モロカイ島・ラナイ島】

マウイ郡警察本部 : (808) 244-6400

https://www.mauicounty.gov/122/Police-Department

【カウアイ郡警察:カウアイ島・ニイハウ島】

カウアイ郡警察本部: (808) 241-1711

https://www.kauai.gov/police